

予算編成のプロセス と 予算局の課題

I、概算要求 のプロセス

基本的に従来通りの方法——各省別作業

既存の各省庁が省別に「行政事業レビュー」に基づき、財務省と折衝を積み重ねる
出来上がった省別「概算要求」を全省が、予算局に提出する

[各省にまたがる案件に横串を入れる 縦割りの排除 省庁間のコラボ]

予算局は、複数省庁にまたがる同一案件につき、担当省庁、責任（許認可権など）省庁を振り分け、明文化する

もともと「予算局」があったなら、加計学園の案件に関し、文科省は許認可権に抛りニーズ調査、カリキュラム確認 農水省は農家育成の視点、厚労省は疫病の視点、内閣府は成長戦略に抛る戦略特区の視点 そして、最終決定の形式など 予め分担を割り当てた。この機能がなかったなら、いたずらな政治不信は相当防げたのではないか
今後も省庁縦割りは存続するし、特定政治家への一極集中も有り得ることにて、問題の再現も有り得ること これらを制度的に防御するシステムが必要である

II、年度予算作成のプロセス

予 算 局 の 作 業

- ① 全省の概算要求の精査
 - 額など追加と削減 ——国の「政策」に抛る
 - 省益を排除し、国益に収斂すること
 - 省庁間などダブリ無駄がないか
- ② 省庁間のコラボ効果・価値創造は可能か（立て割りの克服）
- ③ 本予算案を作成し、予算局内の 政治グループ 官僚グループ 民間グループによる全体会合で合意を得ること
- ④ 上記を踏まえ、党の機関と閣議の決定を得ること
政調会 総務会 など

III、補正予算による政策の調整

本予算の軌道修正のため、予算局が予め準備する政策メニューの中から、緊急性
必要性、目標性（GDP 600兆達成など）に応じ、順次実施
例）GDP 600兆の進捗状況を毎年度確認——>必要な政策を提言すること

IV、骨太の政策 10年単位で国として、ぶれない政策

予算編成の根底に据えるべきもの

1、2020年 GDP600兆達成 さらにその後の姿

1、地方創生 —— 道州制の研究

I、教育立国 —— 教育無償化など

1、技術立国

I、観光立国

1、外国人材導入のシミュレーション

I、財政健全化目標

1、歳入庁の研究

1、増子化

等々基本的に長期のぶれない政策、として保持し、可能なものから予算に反映させること

V、予算局と現有諮問会議などとの関係

これまでの実績と、力量を保持発展させることが、肝要である。

このため 既存メンバーを予算局の民間部門に編入する。

予算局内の構成組織となるため、従前に比べ、早い決定が可能となり、予算執行など実効性が担保されやすい。

失われた20年の 財政・金融政策は有ってはならない。スティグリッツ、クルーグマン、バーナンキなど欧米の知見も活用するため、非常勤アドバイザーとして迎えることも選択肢である。テーパリング バランスシート 成長戦略は直面する問題

VI、民間出身者の政治家 官僚との接触ルール・節度

癒着 忖度などあってはならない。

脚注

<12省庁>

<予算局>

<与・野・党>

<国会>

概算要求 ——>

年度予算編成——> 説明——> 承認
(国の政策を注入)
(根拠ある議員の要望も聞きく)

((横串 を入れる)) 予算局の重要任務

各省から予算局に上がる概算要求（5000案件くらい）につき、予算局は複数省庁にまたがる案件ごとに担当省庁と責任省庁及び各々その役割を割り当て責任省庁は「行政事業レビュー」などで、効果目標 半年、一年後の成果、を推進責任者名とも報告する 従って各省人事ローテーションも「2年」にとらわれずプロジェクト連動で3，4年も有り得る

これら業績データを人事考課の基本資料とすること

——□省益から国益への転換モメント

予算編成の遂行は財務省主計局からの出向者が中心となることが、不可欠である
与党（政調会、総務会）と野党への説明は予算局所属の議員が実施